

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書 や労働条件通知書等に記載されている額）の 30％（または500,000円） 上記のうち高いほうとする 手数料負担者は 求人者 とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書 や労働条件通知書等に記載されている額）の 30％（または500,000円） 上記のうち高いほうとする 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言 サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・ 助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書 や労働条件通知書等に記載されている額）の 30％（または500,000円） 上記のうち高いほうとする 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料に、消費税は含まれておりません。

許可番号	36-ユ-300072
事業所の名称及び所在地	株式会社ジョイント 徳島県名西郡石井町石井字石井479-19